

仙台市地球温暖化対策推進計画（中間案）に寄せられた意見と意見に対する本市の考え方について

○意見総数：59件（説明会における意見を含む） ※「該当頁」は答申（素案）の頁を示す。

第1章～第2章 計画改定の趣旨及び背景、計画の基本的事項に関するもの（2件）

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
1	海の水位や気温の変化などの気候変動は太陽活動によって起きているのではないか。	国の公表資料等によると、気候変動の要因は、温室効果ガスの増加、森林破壊などの人為的要因のほか、地球自転軸の傾きの変動、太陽活動の変化、火山噴火などの自然的要因もあるとされています。	P3
2	仙台市における気候変動の影響として、今後100年で約4.6℃上昇し、現在の福岡市と同程度になるとの予測が示されているが、福岡市と同程度という表現はあまりインパクトがないように思う。4.6℃上昇するのみに留める、あるいは別の表現を検討してはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい表現に修正いたします。	P9

第3章 計画の目標に関するもの（16件）

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
3	今後、長期目標である2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けたロードマップ等を作成する予定はあるのか。	国は、脱炭素社会の実現に向け、令和元年6月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を示しているほか、令和2年10月には2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言したところです。	P32
4	脱炭素社会を目指すところがあるが、脱炭素社会を実現するための道筋は既に検討されているのか。	本市におきましても、こうした動向も踏まえながら、長期目標である2050年排出量実質ゼロに向け、率先して取り組みを進めてまいりたいと考えております。	
5	温室効果ガス削減目標について、中期目標・長期目標を設定したことは素晴らしいが、実際に達成できるのか懸念している。目標達成のためには、どのような施策を実施し、どれぐらい削減するというような具体的な数値があればご教示願いたい。	第3章に2030年度における温室効果ガス削減量を分野別に掲載しており、その達成に向けては、第4章に記載した各種施策に取り組んでまいります。	P33 P34
6	地球温暖化対策に係る中期目標として2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で35%以上削減するとあるが、どの分野でどのくらい削減するのか。		
7	計画で掲げる2030年度に2013年度比35%以上温室効果ガスを削減では不十分であり、少なくとも2030年度に2010年度比45%削減を明記し、具体的施策を考案し、実行してほしい。	計画で掲げる中期目標は、脱炭素都市づくりに向け高い目標を目指しつつも実現可能性等を考慮し、国の2030年度における目標に本市独自の施策を上積みして取りまとめたものであり、まずはこの目標達成に向け着実に取り組んでまいります。	P33
8	2030年度における温室効果ガス削減目標について2013年度比で35%以上削減としているが、IPCC「1.5℃特別報告書」では45%削減を目指すべきとされており、仙台市でも45%削減を掲げてもらいたい。		

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
9	2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標について、森林等による吸収量を含むとあるが、この吸収量は森林の配置によって変わるのか。 また、今後、人口が減少していくことを考えると、新たな宅地開発を行わず、コンパクトシティの考え方が重要になってくるのではないか。	森林等による吸収量は、森林の配置にはよらず、樹種や林齢によって変わります。また、脱炭素社会に向けては、ご意見のとおり、都市機能を集約し、コンパクトでエネルギー効率の高いまちづくりを進めることが重要と考えております。	P33
10	温室効果ガス排出量については、2030年度までに35%以上削減という厳しい目標を掲げている。排出量の内訳をみると業務部門が大きくなっているが、目標達成に向け、まずは仙台市役所自らが実践し、その取り組みを示してもらいたい。	市役所は、行政機関であると同時に大規模な事業者であることから、その社会的責任を果たすとともに、市民・事業者の皆さまの取り組みを先導するため、率先して取り組むことが重要であると認識しております。そのため、本市独自のマネジメントシステムである「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設等において再生可能エネルギーや高効率機器等の導入を進めるとともに、業務の効率化や職員の省エネ行動の徹底を図り、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。	P33
11	仙台港には石炭火力発電所が設置されているが、そこから排出される二酸化炭素排出量は、仙台市の排出量に含まれるのか。	電力に係る排出量は発電した地域ではなく、使用した地域で計上する仕組みとなっています。そのため、市内で発電した場合であっても、市外で使用された場合には、本市の排出量に含まれないこととなります。	P33
12	温室効果ガス排出量の削減目標の基準年度は平成25度となっているが、最新の値はどのようになっているのか。近年、仙台港で稼働した石炭火力発電所により排出量が増加しているのではないか。	なお、温室効果ガス排出量の最新値は、平成30年度速報値で867万トンとなっています。	
13	脱炭素社会の実現を目指すにあたり、石炭火力発電所は問題だと考える。仙台パワーステーションの運転停止に向けて、市としても動いて欲しい。また、石炭火力のような気候変動を加速させる発電方法は規制を行って欲しい。	石炭火力発電所の立地抑制に向けては、平成29年12月に、今後、本市域への立地については自粛を強く求めることを基本とする独自の指導方針を策定しており、本指導方針に基づき適切に対応してまいります。	P33
14	原子力については国策であると思うが、地球温暖化対策を進めていく上では、原子力の問題も考えなければならないと思う。市としてどう考えているのか。	原子力を含むエネルギーミックスなどのエネルギー政策に関しましては、国が安全性の確保を大前提とした上で、安定供給や経済性、環境性などの観点を踏まえながら判断すべきものと考えております。	P33
15	仙台市は、環境省が進める「ゼロカーボンシティ」の宣言は行っていないと思われるが、今回の中間案で2050年排出実質ゼロを掲げたことで、今後、宣言を行うのか。	長期目標として2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すということを市民や事業者の皆さまに発信していくことは重要と考えており、ご意見を踏まえ、ゼロカーボンシティの宣言について今後検討してまいります。	P35
16	長期目標として、2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロとします、と記載されているが、仙台市は環境省「2050年ゼロカーボンシティの表明」をまだ行っていないようである。実質的な施策を行うことが最も重要なのは当然であるが、外部に向けて宣言しアピールすることも重要と思う。ぜひ、「2050年ゼロカーボンシティの表明」を行っていただきたい。		

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
17	2050年温室効果ガス排出実質ゼロという長期目標については、都市計画や公共交通等も含めて取り組まないと実現困難であると思うので、仙台市全体で取り組んでもらいたい。	目標の達成に向けては、都市計画や公共交通など様々な分野における取り組みを推進していくことが重要であることから、これらの関係部署と横断的連携を図りながら、仙台市全体で温室効果ガス排出削減に取り組んでまいります。	P35
18	二酸化炭素を吸収する機械を製品化してはどうか。	国の地球温暖化対策計画等では、二酸化炭素を回収して地下に貯留する技術や二酸化炭素を原料として化学製品を作製するカーボンリサイクルに取り組むこととしており、こうした技術革新等の動向を踏まえながら長期的な施策について検討してまいります。	P35

#### 第4章 施策体系及び実施施策に関するもの（37件）

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
19	私たちが生活していくためにはエネルギーが必要不可欠だが、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの普及を進めるためには、火山国という特性を踏まえると、地熱発電も有効なのではないか。	地熱発電は、季節や天候によらず安定的に発電することができる一方で、開発に係るコストや期間、周辺環境への影響が懸念される等の課題もあるとされています。今後の技術革新等の動向も踏まえながら、本市の自然条件に適した再生可能エネルギーの利用を促進してまいります。	P42
20	日本は火山国であり、半永久的に地熱を使用できる利点がある。そのため、エネルギーの地産地消を目指すのであれば、コスト高であっても、地熱発電の活用をもっと考えて行く必要があるのではないか。		
21	地球温暖化対策として二酸化炭素の吸収源である森林の保全が重要としている一方で、森林を伐採した太陽光発電所の建設を許可していることに矛盾を感じる。	再生可能エネルギーの普及にあたっては、環境影響評価制度や土地利用規制等により、適切な環境配慮がなされるよう対応を促してまいります。	P42
22	太陽光などの再生可能エネルギーを普及させることは良いことだと思うが、太陽光パネルを設置するために、二酸化炭素の吸収源でもある森林が伐採されることは問題だと思う。		
23	小中学校にエアコンが設置され、電力消費量が増加することを懸念している。避難所になっている学校には太陽光パネルが設置されていると聞いたことがあるが、太陽光パネルの設置を増やしたり、公共施設の屋根を貸し出すことで発電量を確保するといった計画はないのか。	指定避難所となる小中学校には、災害時における電源確保と、平時の温室効果ガス排出削減の観点から、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災型太陽光発電システムを導入してまいりました。引き続き、その他の公共施設も含め、再生可能エネルギーや高効率機器等の導入を進めてまいります。	P43
24	再生可能エネルギー促進のため、小中学校屋上の太陽光パネルを増設してはどうか。		
25	高気密・高断熱の住宅が地球環境に良いものとして推奨されているが、断熱材には石油製品が使用されており、これらがごみになった時を考えると、本当に地球環境に良いのか疑問である。	家庭からの温室効果ガス排出削減を進める上では、住宅のエネルギー性能を高める高気密・高断熱化が重要と考えております。なお、断熱材には様々な種類があり、用途や性能、環境負荷等を踏まえながら、建物の使用場所に応じて適切な断熱材が使用されることが望ましいと考えております。	P43

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
26	牛のげっぶにより温室効果の高いメタンガスが発生するため、牛肉の代わりに、健康にも良い大豆製品を食べる日を設定する取り組みがあるが、市も率先して取り組んではどうか。	温室効果ガスには、二酸化炭素に比べて温室効果の高いメタン等もありますが、二酸化炭素が本市の排出量の約9割を占めていることから、まずは二酸化炭素の排出削減に率先して取り組むとともに、その他の温室効果ガスについても、排出削減に取り組んでまいります。	P43
27	牛のげっぶにより温室効果の高いメタンガスが発生するため、月曜日は牛肉を食べるのも控えて大豆で作った肉の代用食品を食べる等の取り組みを市民にPRすることも必要である。		
28	公共施設では、再生可能エネルギー比率の高い電力会社と契約するようにはどうか。	ご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。	P43
29	環境にやさしい交通への転換を進めるとあるが、単にお願いするだけでなく、次世代自動車購入の際の助成や、自転車利用の促進に向けた具体策が必要と考える。	環境にやさしい交通への転換に向けては、事業者向けに次世代自動車購入のための補助制度を設けるとともに、自転車利用を促進するため自転車通行空間の整備やコミュニティサイクル（ダテバイク）の普及等に取り組んでおり、引き続きこれらの取り組みを進めてまいります。	P44
30	自転車利用の促進について記載があるが、具体的にどのような取り組みを行っていくのか。		
31	中心部だけでなく、高齢者の多い地域を中心に公共交通を充実させる施策を検討していただきたい。	路線バスの維持が困難な地域において乗合タクシー等の運行について検討するなど、日常生活を支える地域交通の確保に取り組むこととしております。	P44
32	廃棄された古着などは毛布にリメイクし、世界の難民、ホームレス、避難所等へ寄付してはどうか。	古着や使用済みの毛布については、子供会等が実施する集団資源回収や市民センター等に設置している資源回収庫への持ち込みにより回収しているほか、市内に2か所あるリサイクルプラザにて衣類のリユースを実施しております。	P46
33	捨てる食料は、生ごみ処理機で処理してはどうか。	食品ロスの削減など、資源を有効かつ大切に使う行動の定着を図ることで、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。	P46
34	スーパーで購入する惣菜等は、持参した容器に詰めることで、新たなプラスチックゴミの発生を抑えてはどうか。	小売店において持参した容器等に詰め変えることについては、衛生面から課題もあると考えており、プラスチックごみの削減に向けては、詰め替え製品を選ぶなど、資源を有効かつ大切に使う行動が定着するよう普及啓発に取り組んでまいります。	P46
35	シャンプーや化粧品等は、持参した容器に詰めることで、新たなプラスチックゴミの発生を抑えてはどうか。		
36	プラスチックゴミを削減するために、例えば、プラスチックゴミを洗うのみにして燃やせない様にする、レトルト食品の袋をプラスチックゴミにならない素材にする、水を吸収しない紙製品、木製品を製造し、プラスチックゴミになる物を製造しない様にする、お店の包装に関しては、プラスチック以外の包装に変える、キャンディ・ガム等の包みを紙にする、刺し身等にかけてあるラップは家庭用のラップにする、ラベル等を出来る限り商品に貼らない様にする、湿気ない紙製品、木製品を開発するなどしてはどうか。	プラスチックごみの削減に向けた取り組みは、温室効果ガスの削減に繋がることから重要であると認識しております。そのため計画では、事業者に対し、廃棄物の発生が少ない、再生可能な材料を使うなど環境に配慮した製品やサービスの提供を促すこととしております。	P46

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
37	「うちエコ診断」の取り組みを仙台市でも進めてはどうか。	3Eの普及啓発を図る「せんだいE-Action」において、ホームページ上でご家庭の一か月あたりの二酸化炭素排出量を簡易に診断できるコンテンツを作成しております。引き続き、このような取り組みにより家庭における環境配慮行動の促進を図ってまいります。	P48
38	何をするとどのくらい二酸化炭素を削減できるかを例示すると、市民が取り組みやすくなるのではないかと。		
39	火力発電所について、どのような燃料を使用しているのかがよく分からないため、そういった点も含めて市民にわかりやすく教えてもらいたい。	ご家庭で使用しているエネルギーにどのようなものがあるのか知ること、環境について考える良いきっかけになると考えており、いただいたご意見について、今後の環境教育や周知啓発の参考とさせていただきます。	P48
40	教育機関等における環境教育・気候変動教育の充実を追記してほしい。	小中学校等において自然環境や地球環境の大切さなどを学ぶ環境教育・学習を継続的に実施することとしております。	P48
41	SDGsについて市民・個人の各行動を結びつけ、意識を高める啓発を進めてほしい。	令和2年4月に施行した「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」では、地球環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な都市の実現を目指すことなどを基本理念に掲げています。この基本理念は、SDGsの考え方と方向性を同じくするものと認識しており、その実現に向け、市民や事業者の皆さまの理解が深まり、環境に配慮した行動が実践されるよう、計画に基づき環境教育・学習や普及啓発等に取り組んでまいります。	P48
42	市役所に市民の相談窓口として、(仮称)「ストップ温暖化センター」のような組織が新たに必要と考える。以前「仙台環境学習館たまきさんサロン」へ行った時、このような相談窓口が市にもあれば良いと思う。	せんだい環境学習館たまきさんサロン等で、地球温暖化対策等に関する啓発に取り組んでいるところであり、ご意見も参考に引き続き施策を進めてまいります。	P48
43	地球温暖化防止を広める為には、市民の意識を変える地道な活動が必要と考える。	せんだい環境学習館たまきさんサロンにおける環境学習や、市民、事業者等と組織する「せんだいE-Action」の活動において、市民の皆さまの理解が深まるように普及啓発を推進してまいります。	P48
44	2015年の気候変動枠組条約事務局による76ヶ国を対象とする調査では、他の国々とは異なって、日本の市民の約6割は「温暖化対策＝我慢(生活の質を落とす)」というイメージを持っている。情報発信をする場合にはこうした考え方を払拭することが重要であり、学生や団体等と連携してポジティブな要素を盛り込んだ温暖化対策の情報発信をしていただきたい。		
45	テレビを点ける時間を少なくして、地球温暖化防止につなげてはどうか。	地球温暖化防止に向けては、ご家庭における省エネ行動の実践が重要であり、いただいたご意見も含め、市民の皆さまに省エネに取り組んでいただけるよう普及啓発に取り組んでまいります。	P48
46	家庭における二酸化炭素の削減率の高い対策は、エネルギー効率の悪い「古い家電の買い替え」である。例えば、古い10年以上使用した冷蔵庫やエアコンなどを買い替える際に市独自の補助金を出すなど、家電の買い替えを促すような取り組みを実施してはどうか。	家庭から排出される温室効果ガスを削減するためには、古い家電をよりエネルギー効率の良い製品に買い替えていただくことが有効であると認識しており、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	P48

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
47	温室効果ガス排出に係る長期目標（2050年排出量実質ゼロ）の達成に向けては、再生可能エネルギーの普及が重要である。例えば、新築のみならず、既築の建築物についても太陽光パネルの設置を進めるほか、農業用水路等での小水力発電や、再生可能エネルギーに対する融資を行うよう銀行に働きかけること等も重要である。市民にやる気を起こさせ、市民を動かすような施策を打ち出してもらいたい。	市民や事業者の皆さまが太陽光など再生可能エネルギー設備等を導入する際の補助制度等を設けており、ご意見も踏まえながら引き続き市域における再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。	P50
48	ソーラーシェアリングをしてくれる農家へ補助金等による支援を実施すれば、再生可能エネルギーを増やせるのではないかと。		
49	東北大学が行っている微生物により、バイオマス燃料をつくる研究への支援を行ってほしい。また、二酸化炭素を削減する新たな取り組みを行っている人を支援してほしい。	東北大学を含め産学官連携によるバイオマス燃料に関する実証事業に取り組んでおります。今後とも、次世代エネルギー等の技術開発に向けた取り組みを推進してまいります。	P50
50	県や市が管理する中小河川は整備が進んでいないため、災害を未然に防止する観点から、市民が安全に生活できるように河川やダムなどの適正な管理に予算を使ってほしい。	国や県等と連携を図りながら、引き続き河川等の適正な維持・改修に取り組んでまいります。	P55
51	ハザードマップが機能しているか疑問である。	各種ハザードマップには、お住まいの地域の危険箇所のほか、災害から身を守るために日頃から備えておくべきこと、適切な避難行動などの情報が掲載されております。災害による被害軽減のためには、事前に避難行動等を確認しておくことが重要であることから、これらを有効活用していただくよう周知啓発に取り組んでまいります。	P55
52	水害等のリスクを最小化することなどに向け、多種多様な主体が参加し、地域において意識を共有していくことが重要である。	地域団体等と連携し、地域版避難所運営マニュアルを作成することなどにより、自然災害によるリスクの最小化に取り組んでまいります。	P55
53	先日、ハザードマップが送られてきたが、危険な地域とされている場所に住んでいる人は、どうすればよいのか。	自然災害による被害を最小限に抑えるため、お住まいの地域の危険箇所のほか、災害から身を守るために日頃から備えておくべきこと、適切な避難行動の情報などをご確認いただくようお願いいたします。	P55
54	熱中症予防としてエアコンを使うと、エアコンの室外機から熱風が排出され、温暖化が進むのではないかと。	地球温暖化は、温室効果ガスの増加により進むものであり、室外機からの熱風による直接的な影響はございません。なお、気候変動への適応策として、適切に冷暖房を利用して熱中症予防に取り組むよう、引き続き周知してまいります。	P57
55	熱中症対策に関するあらゆる取り組みが行われているが、健康に害する暑さのときは冷房を使うなどソフト面での対策を提案しているが、根本的な取り組みが重要である。	熱中症予防のため冷房を適切に使用するなどの気候変動への「適応策」と併せ、気候変動の一因となる地球温暖化の防止のため、省エネの推進などの温室効果ガスを削減する「緩和策」を進めることとしてまいります。	P57

第5章 計画の推進に関するもの（2件）

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
56	法律に基づき「地球温暖化防止活動推進センター」を新設し環境団体に指定管理させるといった、より積極的に団体との連携した取り組みの推進を検討してほしい。	法律に基づく地球温暖化防止活動センターについては、宮城県において設置しており、本市といたしましては、法律に基づく地球温暖化対策地域協議会に位置付けられる「せんだいE-Action実行委員会」の活動を通じ、市民、事業者、諸団体等の皆さまと連携した取り組みを推進してまいります。	P59
57	各施策の実施主体及び手法に関する具体的な記載がないため、どう進めていくのかがわからない。	市役所内部で横断的に連携して各種施策に着実に取り組むとともに、市民や事業者の皆さまとの協働により、日常生活や事業活動に根差した地球温暖化対策の推進を図ってまいります。	P59

その他のもの（2件）

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
58	オゾン層は本当にあるのか。また、その保護のため温室効果ガスを減らす必要があるのか。	国の公表資料等によると、オゾン層は成層圏（約10～50km上空）に存在し、太陽からの有害な紫外線を吸収し、地上の生態系を保護しています。温室効果ガスの一つであるフロンは、オゾン層を破壊する性質があるため、オゾン層保護と地球温暖化防止のため、温室効果ガスの削減に取り組んでいく必要があります。	-
59	飛行機の製造方法の変更や飛行機や運行回数を減らす。	ご意見については、参考とさせていただきます。	-